

# 「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」の概要

## 本県の公立中学校における部活動の新たな体制づくりの基本的な考え方

公立中学校におけるスポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。その際は、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

### 1 目指す姿

公立中学校のスポーツ・文化芸術活動を学校単位から地域単位の取組とし、

- 生徒自身が望む豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現
- 地域での多様な体験や様々な世代との交流等を通じ、新しい価値の創出・継承
- 学校の枠にとらわれず地域に根差した指導ができ、教員の働き方改革を推進

### 2 取組の方向性

- 学校部活動については、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図る。また、直ちに体制を整備することが困難な場合には、当面、学校部活動の地域連携として、合同部活動も導入しながら、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保する。
- 学校部活動の教育的意義や役割は、地域クラブ活動においても継承・発展させていく。
- 部活動の地域移行については、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていく。合意形成や条件整備等のために時間を要することも想定されるが、できるところから取り組んでいく。
- 本県の休日等の部活動地域移行については、国が推進期間と位置付けている令和7年度までに実証事業を実施するなど、全ての市町で着実な推進を図る。
- 学校部活動、地域クラブ活動とも、複数のスポーツやレクリエーション志向など生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。
- 部活動指導員や地域クラブの指導者等の任用・配置に当たっては、
  - ・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導
  - ・安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと
  - ・サービスを遵守すること等に関し、任用前後において定期的な研修を行う。

### 3 県の主な取組

- (1) 県の方向性を提示→県方針及び推進計画の策定
- (2) 各市町への支援
  - 同じ課題を抱える市町や解決に向けた取組を実践している市町を結び、関係市町合同で「解決チーム」を編成し、アドバイザーを派遣する。
- (3) 市町連絡協議会の開催
- (4) 実証事業・補助事業への取組支援
- (5) 指導者の質の担保に向けた支援
- (6) 事務手続き等に関する支援

本県の取組方針 → 「できるところから できるものから」